

平成 25 年 7 月 8 日

各 位

会 社 名 ヨシコン株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田立志
(J A S D A Q ・ コード 5 2 8 0)
問合せ先 代表取締役副社長 経営管理本部長
吉田尚洋
電話番号 054-205-6363

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 25 年 7 月 8 日開催の取締役会において、会社法第 195 条第 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の一層の向上を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2)変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(3)変更予定日

平成25年9月2日（月曜日）

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更後
第 8 条（単元株式数） 当社は、1,000 株をもって単元株式数とする。	第 8 条（単元株式数） 当社は、 <u>100 株</u> をもって単元株式数とする。 <u>附則</u> <u>第 8 条の変更は、平成 25 年 9 月 2 日から効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u>

(3)効力発生予定日

平成25年9月2日（月曜日）

以上